

## 1. 都市計画マスタープランの概要

### 1-1. 「都市計画マスタープラン」創設の背景

かつて、各自治体の都市計画は、都市全体の土地利用及び都市施設の配置を中心に策定されてきましたが、1990年代に入り、都市の将来像を明らかにすることと併せて、地域で個性ある市街地形成への対応を図ることが重要になってきました。近年では、「地方分権」を背景とした市町村への権限移譲等により、「都市づくり」における市町村の役割が増大しつつあります。

このような背景から、平成4年に改正された「都市計画法及び建築基準法の一部を改正する法律」において、「市町村の都市計画に関する基本的な方針（都市計画マスタープラン）」が新たに創設され、市町村ごとにこれを定めることとなりました。

### 1-2. 「第二次筑紫野市都市計画マスタープラン」策定の背景と目的

平成11年3月に都市計画関連施策の展開を図るための長期的かつ総合的な「都市づくり（都市計画）」の指針として、筑紫野市都市計画マスタープランを策定しました。この計画に基づき、本市における市街地の拡大、大型商業施設の立地、流通業務施設の誘致などの土地利用、交通網の強化、新駅の設置などの交通体系、総合公園、コミュニティセンターなどの公共施設整備等、住みやすい都市とするための様々な都市づくりを進めてきました。

しかしながら、依然として市街地と郊外での利便性の格差、幹線道路における交通渋滞、未整備となっている都市計画道路、市内各所での浸水被害の発生などの問題は解決されておらず、さらに市街地における空き家や未利用地の増加、郊外住宅地の老朽化、山間部における荒廃地の増加など、新たな問題も生じています。

また、近年の高齢化の進展、価値観の多様化など、本市をとりまく社会・経済情勢は変動しており、市民の生活、産業・経済等各方面において転換期を迎えています。

このようななか、筑紫野市都市計画マスタープランが目標年次の平成27年を迎えたことから、筑紫野市総合計画等との整合を図りつつ、今後およそ20年間の本市における都市づくりの問題・課題について分析し、都市づくりの指針となる将来都市像、土地利用及び交通体系などに関する基本的な方針を確立するとともに、地域別のまちづくり方針などを定めた、新たな「第二次筑紫野市都市計画マスタープラン」を策定することとなりました。

## 筑紫野市マスコットキャラクター 「つくしちゃん」

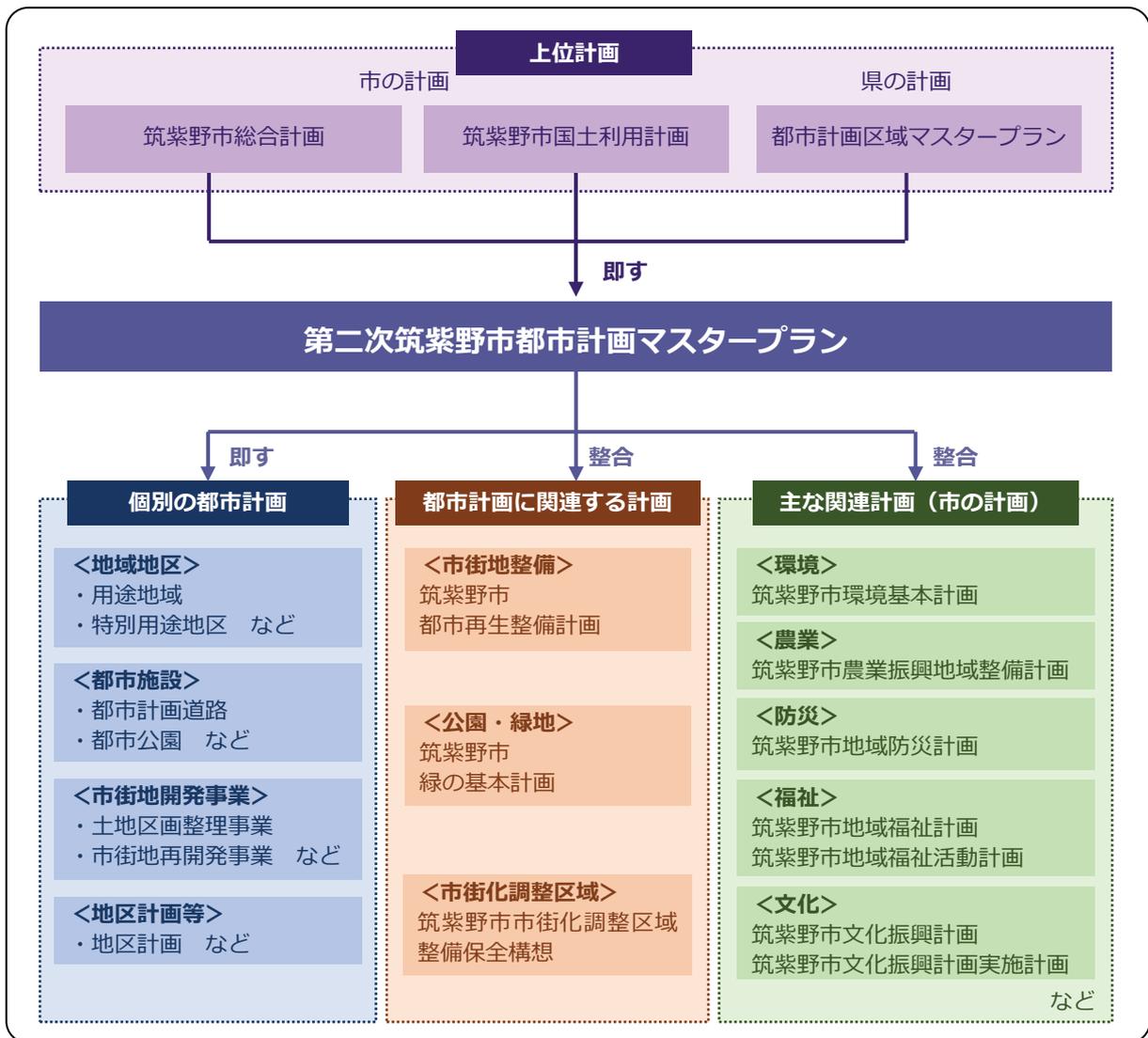


## 2. 都市計画マスタープランの位置づけと構成

### 2-1. 都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、本市の総合行政計画である「筑紫野市総合計画」、市域の土地利用を定める「筑紫野市国土利用計画」、福岡県が定める「都市計画区域マスタープラン」に即すとともに、本市の関連計画との整合性を図りながら定めています。また、地域地区や市街地開発事業などの個別の都市計画は、都市計画マスタープランに即して定められることになっています。

#### ▼都市計画マスタープランの位置づけ



## 2-2. 都市計画マスタープランの構成

第二次筑紫野市都市計画マスタープランは、市全体の目指すべき都市の将来像を示す「全体構想」と、市内を地域コミュニティ単位の7地域に区分した上で、その地域ごとの将来像を示す「地域別構想」などで構成されます。

### ▼都市計画マスタープランの構成

## 第二次筑紫野市都市計画マスタープラン

### 全体構想

#### 第一章 筑紫野市の広域的な位置づけと都市づくりの課題

1. 筑紫野市の広域的な位置づけ
2. 筑紫野市の現況からみた都市づくりの課題

#### 第二章 都市づくりの目標

1. 都市づくりの理念と目標
2. 将来の目標人口
3. 将来都市構造

#### 第三章 都市整備の方針

##### 【1】分野別構想

1. 土地利用の方針
2. 交通体系の整備方針
3. 都市及び自然環境形成、景観形成の方針
4. その他の都市施設整備の方針
5. 安全・安心なまちづくりの方針

##### 【2】分野横断型 重点的まちづくり方針

1. 中心市街地の活性化によるまちづくり
2. 産業の計画的な誘致によるまちづくり
3. 地域資源を活用したまちづくり
4. 市庁舎をはじめとする公共施設の再整備によるまちづくり
5. 安全・安心な災害に強いまちづくり

### 地域別構想

#### 第四章 地域別のまちづくり

##### 1. 二日市地域

- ・ 地域の特性と課題
- ・ 地域のまちづくり方針

##### 2. 二日市東地域

- ・ 地域の特性と課題
- ・ 地域のまちづくり方針

##### 3. 山口地域

- ・ 地域の特性と課題
- ・ 地域のまちづくり方針

##### 4. 御笠地域

- ・ 地域の特性と課題
- ・ 地域のまちづくり方針

##### 5. 山家地域

- ・ 地域の特性と課題
- ・ 地域のまちづくり方針

##### 6. 筑紫地域

- ・ 地域の特性と課題
- ・ 地域のまちづくり方針

##### 7. 筑紫南地域

- ・ 地域の特性と課題
- ・ 地域のまちづくり方針

#### 第五章 都市づくりの推進

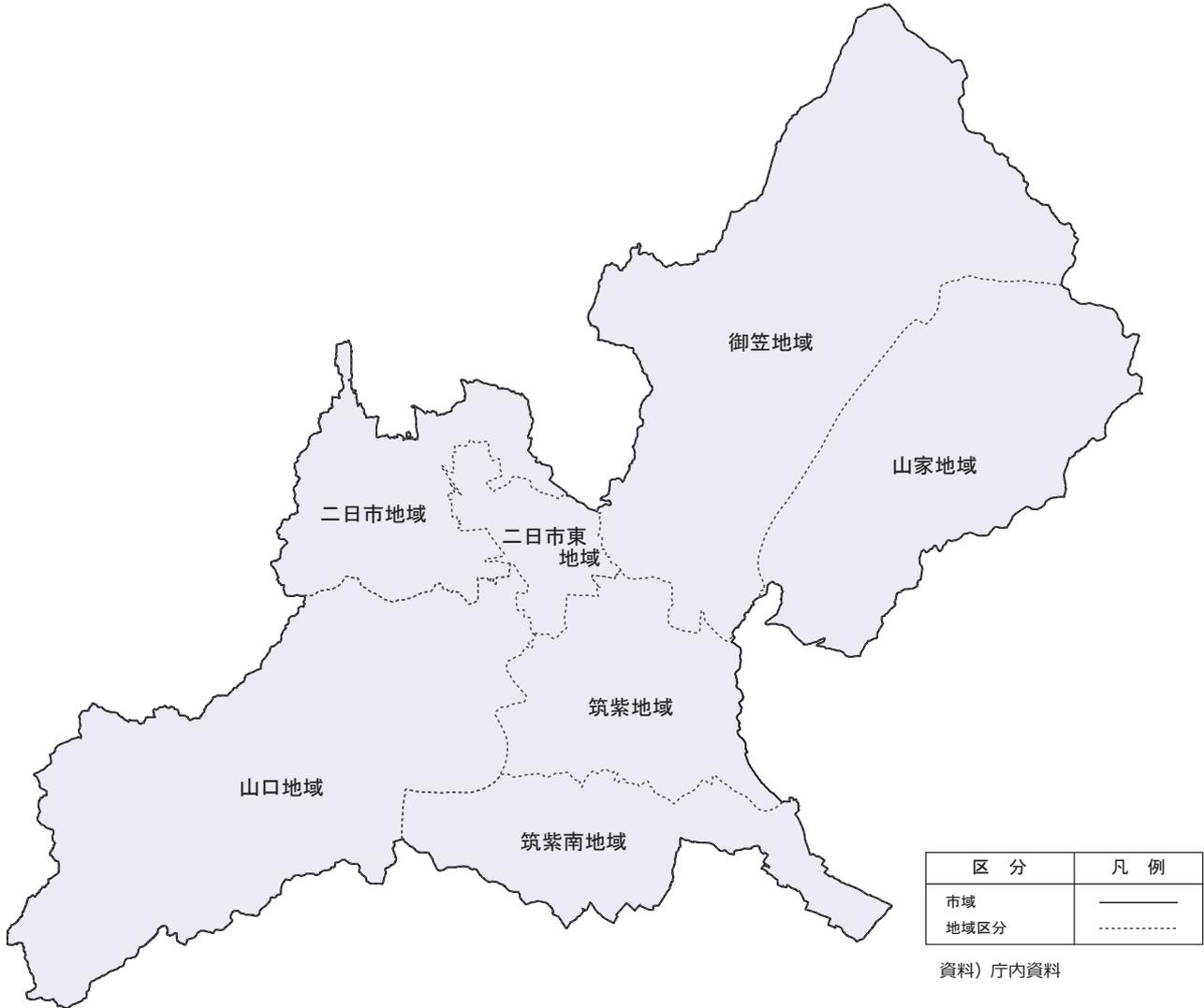
1. 基本的な考え方
2. 都市づくりの推進に向けて
  - ・ 協働による都市づくりの推進
  - ・ 制度やルールづくりなどの取り組み
  - ・ 都市計画マスタープランの運用と管理

### 3. 都市計画マスタープランの対象区域と目標年次

#### 3-1. 対象区域

本市の全域を対象区域とします。

▼都市計画マスタープランの対象区域



#### 3-2. 目標年次

計画期間は概ね 20 年間とし、目標年次は平成 47 年（2035 年）とします。